

平成30年8月2日

土地・建設産業局建設業課

中央建設業審議会総会の開催

～民法改正を受けた約款改正WGの設置等について審議～

今回の総会では、中建審・社整審基本問題小委員会中間とりまとめを踏まえ、約款改正ワーキンググループ(仮称)及び民間工事の契約等に関するワーキンググループ(仮称)の設置についてご審議いただきます。

中建審・社整審基本問題小委員会では、「建設産業政策2017+10」において示された施策を具体化し、あわせて昨今の建設業をめぐる課題に的確に対応するために講ずべき措置について、本年6月に中間とりまとめがなされたところです。

本審議会では、同とりまとめや、7月に改訂された「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」について報告を行うとともに、とりまとめを踏まえ、約款改正ワーキンググループ(仮称)や民間工事の契約等に関するワーキンググループ(仮称)の設置についてご審議いただきます。

今回の会議の詳細は以下のとおりです。

1. 会議日時 平成30年8月6日(月)14:00～16:00
2. 場 所 中央合同庁舎4号館 12階 共用1214特別会議室
東京都千代田区霞が関3-1-1
3. 委員名簿 別紙1のとおり
4. 議 題 (予定)
 - ・建設業の働き方改革について(報告)
 - ・中建審・社整審基本問題小委員会中間とりまとめについて(報告)
 - ・約款改正ワーキンググループ(仮称)の設置について(審議)
 - ・民間工事の契約等に関するワーキンググループ(仮称)の設置について(審議)

5. 取材等

会議は傍聴可能ですが、座席数には限りがありますので予めご了承ください。

また、カメラ撮りは冒頭(議事に入るまで)のみ可能です。

※傍聴・カメラ撮りをご希望の方は、会場の都合上事前登録が必要ですので、別紙2に必要事項を記入の上、8月3日(金)14時までにFAXにてご提出ください。

6. その他

会議資料及び議事録等については、後日、国土交通省ホームページで公表いたします。また、過去の資料については、以下の国土交通省ホームページに公表しております。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_chuokensetsugyo01.html

【お問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局建設業課

建設業政策企画官 平 林(24753) 企画専門官 嶋 川(24710)

経営指導係長 田 嶋(24734)

代表電話:03-5253-8111 夜間直通:03-5253-8277 FAX:03-5253-1553